資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年三月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.matsumura-gumi.co.jp/koukoku/index_koukoku.htm

平成二十三年三月十七日

大阪市北区天満一丁目三番二一号

株式会社松村組

代表取締役　山田　健司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年四月一日を基準日と定め、同日十六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年四月二十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十七日

福島県いわき市南台三丁目一番九

鶴見鋼管株式会社

代表取締役　近藤　哲己

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十七日

東京都港区芝二丁目一三番四号

日本スーパーマップ株式会社

代表取締役　林　秋博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十七日

東京都港区芝公園一丁目六番七号

スターリング・コマース株式会社

代表取締役　弓　俊哉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月一日に開催予定の臨時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めが廃止されることを条件に、株券を廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十七日

東京都港区西麻布二丁目二〇番一七号

ＢＴＤ　ＳＴＵＤＩＯ株式会社

代表取締役　中村　創

株式併合につき通知公告

当社は、株式百株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年四月一日です。

平成二十三年三月十七日

大分市西鶴崎一丁目七番一七号

株式会社亀の井ホテル

代表取締役　穴見　保雄

限定承認公告

本籍茨城県水戸市元吉田町七一七番地三、最後の住所茨城県水戸市米沢町二八四番地の六

被相続人　亡　大野　賢一

右被相続人は平成二十二年十一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十三年二月二十八日水戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十七日

埼玉県八潮市大字浮塚八五〇番地五

相続財産管理人　佐藤　美恵

限定承認公告

本籍東京都新宿区信濃町二一番地二、最後の住所大分県玖珠郡九重町大字野上二二四四番地

被相続人　亡　林　秀彦

右被相続人は平成二十二年十一月十九日死亡し、その相続人は平成二十三年三月一日大分家庭裁判所日田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十七日

東京都中野区弥生町二丁目一七番六号メゾンタカモリ四〇三

相続財産管理人　林　ギドー

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市西区西戸部町二丁目一九七番地、最後の住所神奈川県横浜市西区西戸部町二丁目一九七番地　九十九荘一〇二号

被相続人　亡　佐藤　秀樹

右被相続人は平成二十二年十一月二十日死亡し、その相続人は平成二十三年三月七日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十七日

川崎市中原区小杉町一丁目四〇三番地小杉ビルディング新館七〇四こすぎ法律事務所

相続財産管理人佐藤幸江

代理人弁護士　川瀬　典宏

限定承認公告

国籍韓国慶尚南道統栄市道山面道善里二七九番地、最後の住所兵庫県尼崎市大庄中通一丁目一四番地

被相続人　亡　金田こと　金　正一

右被相続人は平成二十二年十一月八日死亡し、その相続人全米子及び金和枝は平成二十三年三月七日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十七日

兵庫県尼崎市大庄中通一丁目一四番地

相続財産管理人　金田こと　全　米子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年十一月八日開催の第二十八回通常総会において、出資一口の金額を減少することを決議し、現在の出資一口の金額五万円を二万五千円とすることにしましたので、この減少に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨を申し出て下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十三年三月十七日

富山県富山市大泉本町二丁目五番一四号

富山県代行運転事業協同組合

理事長　柴田　秀雄

訂正公告

平成二十三年三月九日（号外第四十七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、有限会社グリーンレンタカーの代表取締役「満石三重子」とあるは「満石賢一郎」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十三年三月十七日

熊本県球磨郡あさぎり町免田東一七七二番地

（甲）株式会社青木運輸

代表取締役　満石賢一郎

熊本県球磨郡錦町大字木上南字堺角一三五四番地一二

（乙）有限会社グリーンレンタカー

代表取締役　満石賢一郎

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二九	三	二三	海陽町	海陽町　美波町

二九ページ三段終りから三行目と二行目の間に次を加える。

幡多郡　黒潮町

平成二十年一月十一日掲載の宮崎家庭裁判所に係る平成十九年（家）第四〇八七号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一三	二二	二三〜終りから三行目	最後の住所本籍県西都市大字三財10029番地3に同じ

平成二十年七月一日掲載の宮崎家庭裁判所に係る平成二十年（家）第四〇四七号相続権主張の催告中

（原稿誤り）

一三	四	終りから三行目〜三〇行目	最後の住所本籍県西都市大字三財10029番地3に同じ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十五日付特第一二号ニ
府調達第五一号一二ページ

ページ●同月十七日付第五三号九六ページ●同日付政

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）